

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 石川県
農業委員会名： 加賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

区分	農家数(戸)
総農家数	1,107
自給的農家数	173
販売農家数	934
主業農家数	136
準主業農家数	216
副業的農家数	582

※ 農林業センサスに基づいて記入。

区分	農業者数(人)
農業就業者数	1,157
女性	478
40代以下	125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

区分	経営数(経営)
認定農業者	309
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

区分	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,090	372				3,462
経営耕地面積	2,752	201	121	72	8	2,953
遊休農地面積	6.7	0.8	0.8			7.5
農地台帳面積	3,314	602				3,916

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 2 年 1 1 月 1 2 日

区分	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

区分	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	12

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,462ha	2,708ha	78.22%
課 題	農産物価格や農業所得の不安定による担い手の経営不安や後継者不足等地域農業の担い手不足、集積しても農地が分散してしまい、生産コスト減など規模拡大のメリットが生かせないなどの阻害要因がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,714ha (うち新規集積面積 6ha)
	目標設定の考え方:平成30年1月26日に制定した「加賀市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に掲げた数値を目標とする。
活動計画	平成30年度及び令和元年度に行った農業経営意向調査の調査結果及び農地パトロールにより把握した農地の利用状況に係る情報などを踏まえて、農地利用の集積・集約化に向けた取り組みを実践する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.5ha	0ha
課 題	農産物価格や農業所得の不安定により担い手に経営不安があることや後継者等地域農業の担い手が不足していることにより、新規参入者の確保が困難になってきている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	3.6 ha
活動計画	農地中間管理機構、加賀農業協同組合、市等関係機関と連携し、参入希望者を把握することで、新規参入を促進する。 また、新規参入者が地域に定着できるよう、助言、指導等のフォローアップのための活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,469.5ha	7.5ha	0.22%
課 題	耕作者の高齢化と後継者の不足や有害鳥獣被害などにより離農者が増加し、遊休化する農地が今後ますます増えていくことが予想される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.5ha			
	目標設定の考え方: 令和6年度末までの5か年で全遊休農地の解消を目指し、令和2年度では1.5haの解消をを目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	9月～11月	12月
	調査方法	管内の全農地を農地利用最適化推進委員の担当区域12区域に区分けし、当該区域を担当する農地利用最適化推進委員が当該区域を担当する農業委員と連携して、地域活動の一環として現況確認を行う。農地利用最適化推進委員及び農業委員に割り当てをしないエリアについては、農業委員会事務局において、現況確認を行う。農業委員及び農地利用最適化推進委員から調査結果の報告を受けた後に、調査結果による判定を平準化するため、農業委員会事務局において、再確認を行い、荒廃農地区分を精査し、決定する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	3月	
その他	なし			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,462ha	0 ha
課 題	耕作者の高齢化と後継者の不足や有害鳥獣被害などにより離農者が増加し、遊休化する農地が今後ますます増えていくことが予想される。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	毎年時期を定めて集中的に実施する農地パトロール時に併せて違反転用の存否確認を行う。 なお、令和2年の農地パトロールは9月中旬から11月中旬までの間に実施し、農地利用最適化推進委員の担当区域ごとに、農地利用最適化推進委員が農業委員と協力し、実施する予定である。 また、農業委員会だよりを年度間3回発行し、その中で農地転用には法令による手続きが必要な旨毎号掲載することで、農業者に対して周知徹底を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入